

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	5-2	心はればれ県民運動推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2010	—	63,143	A	B	B	A

事業コード	05020101		政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	心はればれ県民運動推進事業		施策コード	02	施策名	心の健康づくりと自殺予防対策						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	普及啓発活動と相談体制の充実						
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課		班名	調整・自殺対策・母子保健班	(tel)	1422	担当課長名	三浦敦子	担当者名	藤村聡志

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>本県では、自殺率(人口10万人当たりの自殺者数)が全国で最も高い状況が平成7年から19年続くなど、自殺の多発が地域における大きな課題となっていることから、自殺予防を重要な健康施策と位置づけ対策を推進してきている。その結果、自殺者数は減少傾向にあるものの、依然、全国と比べて自殺率が高い状況が続いており、国により措置された地域自殺対策強化交付金等を活用し、自殺対策を強化するための事業を実施する。</p>	<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)</p> <p>本県が取り組んできた心の健康づくり・自殺予防対策をより一層強化し、自殺者数の減少につなげるため、県内の多様な関係者が連携し、様々な課題に対して、的確かつ総合的に対応が図られている状況を構築する。</p>
	<p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>

<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>この事業は、事業費の大部分を国からの交付金を原資とした基金によって賄っていたが、平成27年度からは、基金の使途が震災関連の自殺対策に限定された。そのため、平成27年度以降は、国の地域自殺対策強化交付金等を活用して実施している。自殺対策は、息の長い取組が必要であり、「秋田ふきのとう県民運動」による民学官が連携した自殺予防対策を引き続き推進するとともに、本県の特長や社会経済情勢の変化等に対応した施策を総合的に展開していく必要がある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県、市町村、民間団体</p> <p>事業の対象者・団体 県民</p> <p>達成のための手段</p> <p>県民に対する普及啓発活動及び相談体制の充実強化、こころの健康づくりの推進、地域における取組への支援と自殺未遂者支援の充実、の3つの方向性により、平成30年3月に策定した秋田県自殺対策計画に基づき、市町村・民間団体等との連携による対策を講じる。</p>
---	---

<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H31 年 01 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に 秋田県警察本部公表「秋田県における自殺の実態」)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>秋田県警が公表した平成30年の自殺者数においては、60代以上の高齢者が59%と依然高率であることから、高齢者への対策が引き続き重要となっている。また、数は少ないが社会的に影響の大きい若年層の自殺への対策も引き続き強化する必要がある。さらに、自殺原因として最も多い健康問題への対応強化も必要である。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 自殺者数は減少傾向にあるものの、平成30年の自殺率は全国の水準と比較しても高く、依然憂慮される状況にある。自殺者の減少は社会的にも求められており、制度的にも強化が図られている。当県でも平成30年3月に自殺対策計画を策定しており、計画に基づく取組を着実に実施することで、自殺者数の減少を図ることとしている。</p> <p>評価に対する対応</p> <p>令和元年度は、国の地域自殺対策強化交付金による国庫補助事業を活用し引き続き総合的な自殺予防対策を実施している。また、令和4年までを計画期間とした秋田県自殺対策計画を策定しており、具体的な目標数字を定めこれを達成するための対策を実施していくこととした。</p>
---	---

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	地域自殺対策強化事業	街頭キャンペーンやCM等による県民への啓発、電話相談、心はればれゲートキーパー養成等の人材育成、自殺対策計画の策定、地域における自殺対策の推進。	70,434	55,222	55,145	55,145	551,450	551,450	
02	心の健康づくり推進事業	有識者及び一般公募で組織する秋田県健康づくり審議会・心の健康づくり推進分科会の開催により、委員からの広範な意見を受け、政策に反映させる。	396	367	334	334	334	334	
03	自殺予防県民運動推進事業	自殺予防活動を県民運動として推進することを目的として民間団体等により設立された「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の運営及び事業活動への助成	2,838	2,838	2,838	2,838	2,838	2,838	
04	自殺未遂者支援事業	自殺未遂者への適切な支援による再発防止を図り、救急病院でのケアの後に必要な精神科医療へのつなぎや、様々な社会的要因を解消する支援体制を、地域レベルで構築する。	1,846	1,876	1,318	1,318	1,318	1,318	
05	精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業	うつ病対応のための医療関係者等研修会の開催	855	855	747	747	747	747	
-	-	その他合計	2,180	1,985	2,206	2,206	2,206	2,206	
財源内訳		左の説明	78,549	63,143	62,588	62,588	558,893	558,893	
国庫補助金		地域自殺対策強化交付金、自殺対策費補助金	58,673	43,873	43,098	43,098	43,098	43,098	
県債									
その他		会計年度任用職員労働保険料納付金	25	31	31	31	31	31	
一般財源			19,851	19,239	19,459	19,459	515,764	515,795	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	自殺率（人口10万人当たりの年間自殺死者数）							指標の種類	
	指標式	自殺率 = 年間自殺死者数 * 100,000 / 県内人口							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	22.4	21.6	20.8	20.1	19.3				
	実績b	20.3								
	a / b	109.4%								
	東北及び全国の状況 H30：青森20.6、岩手20.5、宮城16.2、山形18.1、福島19.7、全国16.1									
	データ等の出典 実績b 厚生労働省人口動態統計 目標a 秋田県自殺対策計画（H30～H34）									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 09月 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a / b									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価										評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c								
	理由	秋田県における自殺の現状や課題などを分析し、必要な対策を取りまとめた秋田県自殺対策計画を策定しており、この計画に基づき、県内の様々な関係者が連携して総合的な対策を実施することとしている。								
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c							A	
	理由	自殺者数は減少傾向にあるものの、自殺者数は全国の水準と比較しても高く、取組の強化が求められている。また、平成28年度から開始した「心はればれゲートキーパー」養成講座の参加者数が述べ5,700人を超えるなど、自殺対策の県民ニーズは増大している。また、本年は新型コロナウイルス感染症の影響が憂慮される。							B	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							C	
理由	自殺対策基本法第8条において、各県及び市町村は自殺対策計画を定めなければならないとされている。当県でも平成30年3月に秋田県自殺対策計画を策定しており、この計画に基づき対策を進めることとしている。									

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 「人口動態統計」は6月に概数、9月に確定数が厚生労働省より公表され、達成状況が判明するものであるが、警察統計の結果から、令和元年度の自殺率は昨年度を上回る見込み。自殺率の目標21.6をわずかに上回る見込み。	A B C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 可 不可 a 1.1～ b 0.9～1.1 c ～0.9 〔平成30年度の効果〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標) 〔令和01年度の効果〕 / 〔平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 県、市町村、民間の役割を明確化し、それぞれの役割に応じて自殺予防に取り組むよう努めている。	B C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 自殺者数は減少傾向にあるものの、自殺者数は令和元年度は平成30年を上回る見込みで、自殺率も全国の水準と比較しても高い。自殺者数の減少は社会的にも求められている。平成30年3月に策定した自殺対策計画の着実な実施のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を見据えた対策も実施していく。	
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 (2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		